

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年8月7日提出
【ファンド名】	新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）円コース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ユーロコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ブラジルリアルコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）トルコリラコース 新光日本株成長戦略ファンド（通貨選択型 / 繰上償還条項付）ロシアルーブルコース
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西 恵正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「新光日本株成長戦略ファンド(通貨選択型/繰上償還条項付)ブラジルリアルコース」について、繰上償還(信託終了)することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(イ) 繰上償還(信託終了)の年月日

平成29年9月15日

(ロ) 繰上償還(信託終了)の理由

当ファンドについて、平成29年7月20日の基準価額が15,000円以上に達したため、当該投資信託約款第53条第2項(平成30年1月5日以前に、基準価額が15,000円以上に達した場合には、この投資信託契約を解約し信託を終了させます。)の規定に基づき、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

(ハ) 繰上償還(信託終了)に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

・当ファンドの知っている受益者に対し、繰上償還(信託終了)に関する情報を記載した書面を交付します。